様式第２号（第４条関係）

洲本市高齢者施設等における光熱費等高騰対策一時支援金内訳書兼誓約書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 | 種別 | 定員（人） | 金額（円） |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| チェック | 以下の条件を全て満たすことを誓約します。  （条件を満たす項目に、☑をしてください。条件を全て満たさない場合、申請及び請求ができません。） |
|  | 令和７年４月１日時点で現に指定等を受けており、かつ、サービスを提供しています。また、基準日時点で廃止又は休止していません。 |
|  | 介護サービスと障害福祉サービスの両方の指定を受け、基準上の設備を共有する施設又は事業所については、障害福祉分の光熱費等高騰対策一時支援金の交付を受けていません（共生型サービスを含む。）。 |
|  | 訪問系サービスを提供している施設又は事業所において、基準上の設備を共有する複数のサービスの指定を受けている場合は、複数のサービスを重複して申請していません。 |
|  | サービス種別、定員等の記載内容に相違ありません。 |
|  | 支援金の交付後に対象要件に該当しないことが判明した場合又は偽りその他不正の手段により支援金の交付を受けた場合は、支援金の交付決定を取消しに異議なく同意し、交付を受けた支援金の全額を返還します。 |
|  | 洲本市暴力団排除条例（平成 25 年洲本市条例第２号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団排除に協力することを誓約します。また、条例第２条第１号に規定する暴力団、同条第２号に規定する暴力団員、又は同条第３号に規定する暴力団密接関係者に該当しません。 |